

職員定期健康診断等業務 仕様書

市立岸和田市民病院事務局経営管理課

1. 内容

区 分	対象者	予定 人数	検 査 項 目
定期健康診断(前期)	全職員	800 人	胸部直接X線、血圧測定、検尿(糖・蛋白・潜血・ウロビリ)、視力、身長・体重・肥満度(BMI)、医師聴打診(既往歴、業務暦等調査、自覚・他覚症状等診察)、聴力(1K・4K)、心電図(12誘導)、血液検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP・赤血球数・血色素・総コレステロール・HDL コレステロール・LDL コレステロール・中性脂肪・血糖値・Hbs抗原/抗体(定量)・HCV抗体(定量)、血清クレアチニン・e-GFR、尿酸値、HbA1c)、腹囲測定(35歳と40歳以上)
4種抗体検査	新規入職者	90 人	4種抗体検査(麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜ)IgG法
電離放射線健診	放射線業務従事者	170 人	皮膚所見・目の混濁の有無の確認・血液検査(白血球数・白血球分画・赤血球数・ヘマトクリット値)
有機溶剤健診	有機溶剤中毒予防規則第29条の業務に該当する職員	10 人	尿中メチル馬尿酸 ※個人票はキシレン・イソプロピルアルコールの2種類作成
特定化学物質健診	特定化学物質障害予防規則別表3の業務に該当する職員	10 人	医師診察(鼻粘膜の異常・鼻中隔穿孔等の鼻腔の所見の有無の検査、パーキンソン症候群様症状の有無の検査・握力測定)、血液検査(後期)(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP・赤血球数・血色素量・総コレステロール・HDL コレステロール・LDL コレステロール・中性脂肪・血糖値)※血液検査は後期のみ
定期健康診断(後期)	夜間勤務従事者	500 人	血圧測定、検尿(糖・蛋白・潜血・ウロビリ)、視力、身長・体重・肥満度(BMI)、医師聴打診(既往歴、業務暦等調査、自覚・他覚症状等診察)、聴力(1K・4K)、腹囲測定(35歳と40歳以上)
Tスポット検査	新規入職者、呼吸器内科、救急・5階西病棟・病理細胞診断部の職員、中央検査部細菌検査室従事者	180 人	定期健康診断(前期)時に実施

2. 日時・場所

区 分	実施期間	時間	実施場所	備 考
定期健康診断(前期)	令和8年5月19日(火) ～5月22日(金)	9:00～12:00 (受付は11:30まで) 13:00～16:30 (受付は16:00まで)	市立岸和田市民病院講堂 ※胸部X線の移動検診車 は病院駐車場に駐車	会場設営は5月18日 (月)の14:00～17:00の間で行うこと
4種抗体検査				
電離放射線健診	定期健康診断(前期)及び(後期)と同時に年2回実施	定期健康診断前期及び後期と同様		
有機溶剤健診				
特定化学物質健診				
定期健康診断(後期)	令和8年12月16日 (水)～12月17日(木)	9:00～12:00 (受付は11:30まで) 13:00～16:30 (受付は16:00まで)	市立岸和田市民病院講堂	会場設営は12月15日 (火)の14:00～17:00の間で行うこと

※上記日程は令和8年度のもの。原則、上記日程で対応すること。令和9・10年度については実施前に協議の上、決定する。

3. 健診業務及び事務の遂行条件

(1) 基本的事項

健診業務を実施するにあたっては、労働安全衛生法、労働安全衛生規則及びその他関係法規を遵守し、常に正確な健診結果を提供すべく本仕様書並びに別途締結する契約書に従い履行しなければならない。

(2) 健診対象者

- ① 健診対象者は、当院の常勤職員、再任用職員並びに本市が指定する他の職員とする。
- ② 対象者の名簿は暗号化し、電子メールにて、本市から業務を受託した健診機関(以下「健診機関」という。)へ提供するものとする。
- ③ 健診機関は、所要の処理を行った後、受診しなかった者のデータについては削除すること。

(3) 健診準備

- ① 一般健康診断については、当院が提供する名簿を基に、全受診予定者の「受診票」等を作成し、個人ごとに封入したうえで指示する区分ごとに分けて指定する日までに提出すること。
- ② 受診票には所属・氏名・フリガナ・性別・生年月日・過去2年分の健康診断結果を表記すること。過去の健康診断結果は必要に応じ、当院よりMicrosoft エクセル形式で提供する。
- ③ 各種健診に含まれる尿検査については、実施期間の2週間前までに、必要数の受検キットを本市へ提出すること。
- ④ 健診を円滑に進めることができるよう、受付や健診業務を行うために必要な人員を確保し、健診会場に配置すること。

(4) 健診会場の環境

- ① 胸部X線撮影、心電図検査、医師診察については、受診中の職員が他の受診者から見えないよう衡立等で囲うこと。特に、胸部X線撮影の会場は屋外であるので、待機中の受検者が外部から見えないように衡立等を用意するとともに、脱衣籠等の物品を用意すること。
- ② 心電図検査については、検査台は安楽な臥位がとれるよう、また精神的・肉体的安静を保ちやすいように配慮すること。
- ③ 各種検査が安全に受診でき、かつ、過度の負担が掛からないよう配慮すること。また、感染症等の対策を十分にとること。

(5) 現場責任者

- ① 健診機関は、健診会場の現場責任者を選任し、健診当日までに当院へ報告すること。
- ② 現場責任者に変更があるときは、速やかに当院へ報告すること。
- ③ 現場責任者は、本仕様書に沿って健診業務が円滑に履行されるよう、現場の指揮監督等業務全般の責任を負うこと。
- ④ 現場責任者は、健診業務中、負傷、火災及び盗難等事故が起こらないよう注意すること。
- ⑤ 現場責任者を補佐する者は、現場責任者不在のときこれを代行すること。ただし、その場合は、現場責任者があらかじめ補佐する者を当院に報告すること。
- ⑥ 現場責任者は、健診業務中、健診会場に常駐し、あらゆるトラブルに対し迅速に対応すること。また、常に当院と連絡がとれるようにすること。
- ⑦ 現場責任者は、本仕様書に沿って健診業務が行われているか、また、問題箇所がないかを監視し、必要があれば適切な処置を行うとともに、速やかに当院に連絡すること。
- ⑧ 現場責任者は、受診者が健診会場で負傷する等、緊急の事態が発生した場合は、速やかに当院に報告し、指示を受けること。

(6) 医師及び技師

- ① 医師または技師の氏名等を健診当日までに当院へ報告すること。
- ② 検診当日は、受診者に見えるように医師または技師の氏名等を掲示すること。
- ③ 男性の医師または技師が女性受診者を診る場合、ブース内に女性のスタッフを配置すること。
- ④ ブース内にスマートフォン等の私物を持ち込まないこと。

(7) 健診従事者の服務等

- ① 従事者は名札を着用すること。
- ② 清潔かつ動きやすい服装を着用すること。
- ③ 業務中、健診会場において私用でスマートフォン等を使用しないこと。
- ④ 業務中、言動に注意し、受診者その他に不快感を与えないこと。
- ⑤ 業務上知り得た事項を他に漏らさないこと。
- ⑥ 受診者が健診を終えたときは、「受診票」を回収し、必要な検査項目をすべて受検しているか確認すること。未受検の検査項目がある場合は、直ちに受検させること。
- ⑦ 受検する必要があるにも関わらず、受検者の不注意等により受検せず“未受検”となった健診項目があった場合、実施期間内であれば、その検査項目は受検可能として取り扱うこと。

(8) 事務連絡

現場責任者は、健診実施期間中1日の健診終了毎にその日の受診者数及び問題点の処理状況等の報告を当院に対し行うこと。

(9) 廃棄物の処理

- ① 健診の実施に伴い発生する廃棄物は、適正な手続きにより、健診機関が責任を持って処分すること。
- ② 廃棄物の処分に要する経費は、健診機関の負担とする。

(10) 健診業務に係る経費の負担等

健診業務に使用する機材(機器・備品)、衛生関係消耗品及び一般消耗品は、健診機関が準備するものとし、その経費は健診機関の負担とする。

なお、健診用機器は、定期的に整備・点検を行ったもので、長時間、多人数の検査に耐えうるものを使用すること。また、故障、性能劣化など不測の事態に備え、予備の機器類を用意しておくことが望ましい。

(11) 秘密の保持

健診機関は、この契約に関し、業務上知り得た事項を他に漏らさないこと。契約の終了後及び解除後も同様とする。また、当院から提供された対象者の名簿及び健診結果データの秘密保持及び保護保管については、最善の管理体制をもって厳重に管理すること。

(12) 健診結果による緊急連絡

健診の結果、緊急に専門医による診察が必要と判明した場合は、下記の提出期限を待たずに直ちに当院へ連絡すること。

(13) 健診結果の提出期限

健診結果については、下記要領により、健診終了後1月以内に各1部提出すること。

提出物	備 考
1. 個人別結果報告書:過去2年分のデータを記載する ※個別に封入し、所属ごとでまとめる。また、要精密検査の判定を受けた職員に対しては、精密検査受診勧奨の案内文書を封入すること。なお、案内文書は、当院で作成し、Microsoftワード形式またはpdf形式で提供する(健診機関が印刷等行う)。 2. 当院事務局控用 個人別結果報告書 ※個人別結果報告書を所属順・職員番号順でまとめる。 3. 産業医用 有所見者分個人別結果報告書 ※有所見の個人別結果報告書を所属順・職員番号順でまとめる。 4. 全健康診断結果データ(データは Microsoft エクセル形式) 5. 労働基準監督署提出用様式3種(定期健康診断結果報告書・有機溶剤等健康診断結果報告書・電離放射線健康診断結果報告書) 6. 特定健康診査データ(Microsoft エクセル形式 共済組合用・協会けんぽ用) 7. 指定する者の胸部X線検査の有所見者のレントゲンデータ(CD)の貸出および心電図有所見者の心電図写し	○各種健康診断の結果は同じ様式にまとめてよい。 ○有所見の判定を受けた職員で希望する者に対しては、必要な「医療機関への紹介状」を作成すること。

(14) 協議

本仕様書に定めのない事項については、当院と健診機関で協議を行い決定するものとする。